

教育水準、妻の子育てに関するポジティブ得点・ネガティブ得点⁷、妻の子育ての負担感、夫の教育水準、夫の家事参加、そして夫の家庭観を用いる。分析により、夫婦のどのような属性が妻の追加出生意欲と関連しているのかを明らかにする。

次に、同一対象者から継続的に回答を得ているパネル調査の特徴を活かし、妻の希望子ども数の増減を規定する要因に関する分析を行う。具体的には、前年と比べて妻の希望子ども数が増加あるいは減少する要因に関する多変量解析を行う。前年と比較した妻の希望子ども数が、「増加」、「減少」、そして「不変」となるように3値の従属変数を作成し、「不変」を基準カテゴリーとする多項ロジスティック回帰分析を行う。説明変数には、夫婦の同居期間、夫妻の年齢、妻の教育水準、妻の子育てに関するポジティブ得点・ネガティブ得点、妻の子育ての負担感、夫の教育水準、妻と夫の希望子ども数の差、そして夫の家庭観といった夫婦の属性、ならびに1年間における親との居住状況の変化、夫の就業所得の変化、夫の週当たり労働時間の変化、妻の週当たり労働時間の変化、そして夫の週当たり家事・育児時間の変化を用いた。夫婦の属性に関しては、第1回調査時の値を用いた。また1年間における変化を扱った変数では、第2回調査での回答値と第1回調査の回答値の差を用いた。各モデルで用いた説明変数の記述統計を表5に表す。

⁷ 各得点の作成方法は以下である。

問8「あなたは、お子さんをおもちであること（またはもつこと）に関して、次のようなことを感じていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。」

	ポジティブ得点	ネガティブ得点
1 家族との結びつきが深まる	○	-
2 子どもとのふれあいが楽しい	○	-
3 仕事に張り合いが生まれる	○	-
4 子育てを通じて自分の友人が増える	○	-
5 子育てを通じて人間的に成長できる	○	-
6 老後の生活の面倒をみてもらえる	○	-
7 子育てによる心身の疲れが大きい	-	○
8 子育てで出費がかさむ	-	○
9 自分の自由な時間がもてなくなる	-	○
10 仕事が十分にできなくなる	-	○
11 子育てが大変なことを身近な人が理解してくれな	-	○
12 社会から取り残されたような気になる	-	○
13 子どもにどのように接すればよいのかわからない	-	○
計	6点	7点

表5 妻の追加出生意欲ならびに妻の希望子ども数の増減の規定要因
に関する分析に用いた変数の記述統計

	サンプル数	平均
妻の希望子ども数	3689	2.32
夫婦の同居期間	3689	6.53
妻の年齢	3689	30.46
夫の年齢	3689	32.46
夫の週当たり労働時間	3462	46.96
夫の総収入	3665	421.52
妻の子育てポジティブ得点	3689	3.23
妻の子育てネガティブ得点	3689	1.85
夫の就労所得の変化*1	3079	19.10
夫の週当たり労働時間の変化*1	3648	-1.24
妻の週当たり労働時間の変化*1	3616	0.36
夫の週当たり家事時間の変化*1	3570	-0.31
	サンプル数	割合(%)
希望子ども数の増減*1		
減少	490	13.54
変わらず	2802	77.40
増加	328	9.06
合計	3620	100.00
子ども数(総数)		
0	687	18.62
1	1180	31.99
2	1425	38.63
3	358	9.70
4	37	1.00
5	2	0.05
合計	3689	100.00
性別組み合わせ		
子なし	687	19.36
男児のみ	996	28.07
女児のみ	883	24.89
男女とも	982	27.68
合計	3548	100.00
親との同居状況		
妻の親と同居	244	7.07
夫の親と同居	832	24.09
親と同居していない	2377	68.84
合計	3453	100.00
妻の就業形態		
無職	2056	57.19
正規雇用	527	14.66
自営・家従	186	5.17
パート・派遣・嘱託等	826	22.98
合計	3595	100.00

(次ページへ続く)

(前ページからの続き)

	サンプル数	割合(%)
妻学歴		
中学	128	3.50
高校	1648	45.03
専門学校	654	17.87
短大/高専	808	22.08
大学/大学院	422	11.53
合計	3660	100.00
夫学歴		
中学	269	7.37
高校	1639	44.90
専門学校/短大/高専	630	17.26
大学/大学院	1112	30.47
合計	3650	100.00
夫の職業		
大企業雇用	394	10.68
中小企業雇用	846	22.93
専門・技術職	723	19.60
自営業/会社役員	558	15.13
非正規雇用/その他	135	3.66
無職/休業	80	2.17
不詳	953	25.83
合計	3689	100.00
対妻: 夫の希望する子ども数		
妻と同数	2275	67.33
妻より少ない	529	15.66
妻より多い	575	17.02
合計	3379	100.00
妻の子育て負担感		
大いにある	239	8.47
多少ある	1349	47.79
それほどでもない	989	35.03
ない	246	8.71
合計	2823	100.00
夫の家事・育児参加の有無		
夫が家事・育児をしている	2489	69.54
夫が家事・育児をしていない	1090	30.46
合計	3579	100.00
夫の家庭観: 家事・育児に対して夫妻が同様に責任をもつ		
0	2713	73.66
1	970	26.34
合計	3683	100.00

*1 第2回調査の値と第1回調査の値の差。

*1以外はすべて第1回調査時の値。

2-2. 希望子ども数に関する記述統計

表6は妻の希望子ども数の分布を示している。8割以上の妻が希望子ども数を2人もしくは3人と回答している。とくに、希望子ども数が2人の妻は全体の半数を超えることから、わが国における2子規範の強さが伺える。また、単純に希望子ども数を尋ねた場合、3人と回答する割合も33.5%と比較的高いことに留意する必要がある。

妻が現在よりも多くの子どもをもとうと考えているか否かは、既往出生児数によって大きく異なる(表7参照)。子ども数が1人以下である妻は8-9割が、もう1人以上子どもをもつ意欲をもっている。しかし、既往出生児数が2人となると、それ以上子どもをもとうと考えている妻は約4割に減少し、3人以上では1割強にまで減少している。

表6 妻の希望子ども数(第1回調査時)

	度数	割合(%)
0	44	1.19
1	281	7.62
2	1994	54.05
3	1234	33.45
4	111	3.01
5	23	0.62
6	1	0.03
13	1	0.03
合計	3689	100.00

表7 妻の追加出生意欲(第1回調査時)

		既往出生児数				合計
		0	1	2	3-6	
追 加	なし N	44	168	862	344	1418
	縦計	6.41	14.24	60.49	86.65	38.45
出 生	あり N	642	1012	563	53	2270
	縦計	93.59	85.76	39.51	13.35	61.55
意 欲	合計 N	686	1180	1425	397	3688
	縦計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

次に、妻の希望子ども数の1年間の変化を表したものが表8である。77.3%の妻には前年と比べて希望子ども数に変化がみられない。しかし、全体の13.6%の妻は前年より少ない希望子ども数を回答し、9.1%の妻が前年よりも多い希望子ども数を回答している。したがって、全体としては、2001年から2002年までの1年間で妻の希望子ども数は減少する傾向にあったといえる。

表 8 妻の希望子ども数の増減（第 2 回調査－第 1 回調査）

	度数	割合(%)
-12	1	0.03
-3	3	0.08
-2	46	1.27
-1	441	12.17
0	2802	77.34
1	297	8.20
2	26	0.72
3	5	0.14
10	1	0.03
32	1	0.03
合計	3623	100.00

表 9 既往出生児数別妻の希望子ども数の増減

		既往出生児数				合計
		0	1	2	3-6	
希望減少 子	N	101	159	202	28	490
	縦計(%)	15.66	13.59	14.32	7.11	13.54
ど変わらず も	N	456	883	1118	345	2802
	縦計(%)	70.70	75.47	79.23	87.56	77.40
数の増加 の	N	88	128	91	21	328
	縦計(%)	13.64	10.94	6.45	5.33	9.06
増減 合計	N	645	1170	1411	394	3620
	縦計(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

表 10 妻の希望子ども数（第 1 回調査時）別希望子ども数の増減

		希望子ども数				合計
		0	1	2	3-13	
希望減少 子	N	0	17	110	363	490
	縦計(%)	0.00	6.14	5.62	26.93	13.54
ど変わらず も	N	25	172	1664	941	2802
	縦計(%)	65.79	62.09	85.03	69.81	77.40
数の増加 の	N	13	88	183	44	328
	縦計(%)	34.21	31.77	9.35	3.26	9.06
増減 合計	N	38	277	1957	1348	3620
	縦計(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

希望子ども数の増減を既往出生児数別にみると(表 9 参照)、すべてのパリティにおいて、希望子ども数は増加よりも減少する割合が高い。特に既往出生児数が少ないほど、希望子ども数が増減する割合が高い傾向がみられる。また、既往出生児数が 2 人のカテゴリーでは、希望子ども数が減少する割合が高い。第 1 回調査時における希望子ども数別に希望子ども数の増減をみると(表 10 参照)、希望子ども数が 0 もしくは 1 人であった妻は、翌年により多くの子ども数を希望する傾向があるのに対し、希望子ども数を 3 人以上と回答した妻は翌年により少ない子ども数を希望する傾向がある。したがって、3 子以上を望んで

いた妻が、希望子ども数を下方に変更したことが、1年間において希望子ども数が低下した大きな原因といえる。

これまでわが国において得られる希望子ども数（理想子ども数や予定子ども数も含む）は、多くが一時点における横断的調査によって得られたものであった。横断的調査においては、一回の調査毎にサンプルが入れ替わる。そのため、個人の希望子ども数が経時的に見た場合にどのように変化するのかについて知ることはできなかった。分析では、同一個人を追跡して情報を得るといったパネル調査の特徴を活かし、どのような属性をもつ妻が希望子ども数を増加あるいは減少させているのかについて明らかにする。

表 11 妻の希望子ども数と夫の希望子ども数の差（第1回調査時）

	度数	割合(%)
-29	1	0.03
-7	4	0.12
-6	1	0.03
-5	1	0.03
-4	2	0.06
-3	16	0.47
-2	51	1.51
-1	499	14.77
0	2275	67.33
1	491	14.53
2	32	0.95
3	5	0.15
11	1	0.03
合計	3379	100.00

表 12 既往出生児数別夫妻の希望子供数の差（第1回調査時）

		既往出生児数				合計
		0	1	2	3-6	
妻=夫	N	382	724	863	306	2275
	縦計(%)	63.04	66.00	65.83	83.84	67.33
妻>夫	N	112	169	218	30	529
	縦計(%)	18.48	15.41	16.63	8.22	15.66
妻<夫	N	112	204	230	29	575
	縦計(%)	18.48	18.60	17.54	7.95	17.02
合計	N	606	1097	1311	365	3379
	縦計(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

ここまでは妻の希望子ども数について考察してきた。しかし、妻と夫の希望子ども数には若干の差があることに留意する必要がある。表 11 では夫妻の希望子ども数の差の分布を表している。17.0%の夫が妻よりも多くの子どもを希望しており、15.7%の夫が妻よりも少ない子どもを希望している。パリティ別にみると、既往出生児数が0人の夫妻において希望子供数が一致しないケースがわずかに多いが、既往出生児数が3人以上では8割以上の

夫妻において希望子供数が一致している。既往出生児数が3人以上の夫妻は現状よりも多くの子どもをもとうとしない傾向が認められる。全体として、夫は妻よりも多くの子どもを望む傾向がわずかにあるようである。分析では、このような夫婦の希望子ども数の差が、妻の希望子ども数の増減にどのような影響を与えるのかについても考察する。

2-3. 妻の追加出生意欲の規定要因に関する分析結果

妻の追加出生意欲の規定要因に関するロジスティック回帰分析の結果を表13に示す。ロジスティック回帰分析では通常の係数(b)の他にオッズ比($\exp(b)$)を算出する。オッズ比では対象とするカテゴリーの追加出生を望むオッズが、各変数の準拠カテゴリー(reference category)に対して何倍高いのか(あるいは低いのか)を知ることができる。オッズ比が1より高いほど追加出生を望む可能性が高いことを意味しており、1より低いほどその可能性が低いことを意味している。なお、表中では係数が0、オッズ比が1のカテゴリーが準拠カテゴリーである。また、量的変数のオッズ比はその変数が1単位増えることによるオッズの変化を表している。

既往出生児数が0人から5人のモデルをみると、既往出生児数が追加出生意欲を決定する最も重要な要因となっている。既往出生児数1人を境に、追加出生を望むか否かが分かれている。既往出生児数が0人である場合は、既往出生児が1人である場合に比べて、追加的な出生を望むオッズが3.3倍高い。しかし、既往出生児数が2人もしくは3人以上となると追加出生を望むオッズは既往出生児が1人である場合に比べて、それぞれ86%、もしくは96%低下している。実際に3人以上の子どもを望む妻はかなり少数派であることが明らかである。

晩婚化により夫婦の初婚年齢の上昇が出生力に負の影響を与えることが危惧されている。しかし、追加出生意欲に関する限り、夫妻の年齢よりも同居期間が重要な要因となっている。夫婦の同居期間が長くなるほど、追加出生意欲は低下する傾向にある。この傾向は既往出生児数が多いほど弱まるが、すべてのパリティにおいて共通している。このことは夫妻の希望子ども数が結婚後数年のうちに達成されることを意味し、子育てに関する支援は、夫婦が同居を開始してから早い段階で作用するものほど効果的であることを示唆している。一方で、第3子以降の出生意欲については、妻の年齢が高いほど減じられる傾向がある。したがって、第3子以降の出生意欲に関しては、晩婚化が無視できない影響を与えているといえるだろう。

女兒に対する選好が、第3子以上の出生動機となっている。既往出生児数が2人のモデルをみると、男児のみをもつ妻は男児と女兒をもつ妻に比べて、追加的な出生意欲が約32% ($=1/0.76$) 高い。また、統計的に有意ではないものの、既往出生児数が1人や2人のモデルにおいても、女兒をもつ妻は、男児のみをもつ妻に比べて、追加出生意欲が低い傾向がある。近年においては、男児よりも女兒が選好される傾向があることが示唆される。

表 13 妻の追加出生意欲の規定要因に関するロジスティック回帰分析

	既往出生児数=0-5人		既往出生児数=0人		既往出生児数=1人		既往出生児数=2人	
	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)
既往出生児数								
0人	1.182	3.26 ***	-	-	-	-	-	-
1人	0	1	-	-	-	-	-	-
2人	-1.984	0.14 ***	-	-	-	-	-	-
3人以上	-3.276	0.04 ***	-	-	-	-	-	-
夫婦の同居期間	-0.126	0.88 ***	-0.231	0.79 **	-0.189	0.83 ***	-0.067	0.94 *
妻の年齢	-0.027	0.97	0.009	1.01	-0.037	0.96	-0.051	0.95 +
夫の年齢	-0.012	0.99	-0.004	1.00	-0.004	1.00	-0.010	0.99
既往出生児の性別組み合わせ								
男児のみ	-	-	-	-	0	1	0	1
女児のみ	-	-	-	-	-0.334	0.72	-0.217	0.81
男児&女児	-	-	-	-	-	-	-0.277	0.76 +
親との同別居								
妻の親と同居	-0.351	0.70 +	1.124	3.08	-0.589	0.55 +	-0.103	0.90
夫の親と同居	0.085	1.09	1.498	4.47 +	0.205	1.23	0.084	1.09
親と別居	0	1	0	1	0	1	0	1
夫の総収入の自然対数	0.043	1.04	-0.079	0.92	0.101	1.11	0.038	1.04
夫の総収入不詳	-0.160	0.85	0.613	1.85	-0.254	0.78	-0.167	0.85
夫の週当たり労働時間	0.003	1.00	0.006	1.01	0.001	1.00	-0.002	1.00
妻の就業形態								
無職	0	1	0	1	0	1	0	1
正規社員	0.070	1.07	-0.062	0.94	0.086	1.09	-0.019	0.98
自営/家従/役員	-0.302	0.74	-0.108	0.90	-0.922	0.40 +	-0.185	0.83
パート/派遣/嘱託	-0.249	0.78 *	-0.179	0.84	-1.077	0.34 ***	-0.082	0.92
妻の教育水準								
中学	-0.222	0.80	0.210	1.23	0.581	1.79	-0.539	0.58
高校	0	1	0	1	0	1	0	1
専門学校	-0.013	0.99	0.141	1.15	0.201	1.22	-0.017	0.98
短大/高専	0.010	1.01	0.130	1.14	0.507	1.66 +	-0.082	0.92
大学/大学院	0.178	1.20	0.245	1.28	0.294	1.34	0.275	1.32
子育てポジティブ得点	0.259	1.30 ***	0.526	1.69 ***	0.237	1.27 **	0.171	1.19 **
子育てネガティブ得点	-0.089	0.91 **	-0.558	0.57 ***	-0.027	0.97	0.014	1.01
子育ての負担								
大いにある	-	-	-	-	-1.015	0.36 *	-0.304	0.74
多少ある	-	-	-	-	0.192	1.21	0.094	1.10
それほどでもない	-	-	-	-	0	1	0	1
ない	-	-	-	-	0.229	1.26	0.247	1.28
夫の教育水準								
中学	0.045	1.05	0.738	2.09	-0.562	0.57	-0.029	0.97
高校	0	1	0	1	0	1	0	1
専門学校/短大/高専	0.402	1.49 **	1.939	6.95 *	-0.031	0.97	0.419	1.52 **
大学/大学院	0.019	1.02	1.000	2.72 +	-0.190	0.83	-0.069	0.93
夫の家事・育児参加あり	0.136	1.15	0.111	1.12	0.332	1.39	0.111	1.12
夫の家庭観: 家事・育児ともに 夫妻いずれも同様に責任をもつ	-0.069	0.93	0.298	1.35	-0.368	0.69	0.059	1.06
切片	2.578	13.17 ***	3.093	22.04	3.120	22.66 *	1.324	3.76
サンプル数	3107		599		901		1129	
カイ2乗値	1384.88 ***		65.07 ***		108.66 ***		57.95 ***	
自由度	25		22		26		27	
擬似決定係数	0.335		0.255		0.151		0.038	

*** p < .001, ** p < .01, * p < .05, + p < .10

親との同居が妻の出生意欲に与える影響は、夫方同居か妻方同居かによって異なる。子どもがいない夫婦の場合、妻方・夫方に関わらず親との同居によって第1子を望む確率が高まるが、その傾向は特に夫方同居において強く、統計的にも有意である。しかし、既往出生児数が1人のモデルにおいては、妻方同居の妻は第2子を望まない傾向が認められる。

夫の収入や労働時間は、妻の出生意欲に全く有意な影響を与えていない。妻の希望子ども数は、経済的な要因ではなく規範や個人の選好といった要因によって、決定されていることが示唆される。しかし、現実の出生行動において、夫婦が希望する子ども数を達成で

きるか否かには、経済的な制約が重要な要因となっているものと思われる。したがって、ここで回答を得ている希望子ども数は、経済的・身体的な制約条件を考慮せずに回答される「理想とする子ども数」として解釈する必要があるのかもしれない。

妻の就業形態に関しては、非正規就業の妻ほど追加出生意欲が低い傾向がみられる。この影響は、特に第2子に対する出生意欲において顕著に現れている。追加的な出生意欲がない妻ほど、パート等による再就業を行う傾向があるのであろう。

妻の教育水準と追加出生意欲との間には明確な関連が認められない。ただし、短大・高専卒の女性は、2子以上を希望する傾向がある。

子育てに対する認識は、追加出生意欲と強い関連をもっている。子育てに対してより肯定的な認識をもつ（子育てポジティブ得点が高い）妻ほど、追加出生意欲が高い。これはすべてのパリティにおいて共通する傾向である。一方、子育てに対する否定的な認識（子育てネガティブ得点が高いこと）は、子どもがいない妻においてのみ、出生意欲を減じる効果をもっている。子育てに対する否定的なイメージは、第1子の出産延期もしくは無子夫婦の増加へと繋がることが示唆される。

また、子育ての負担についてみると、「大いにある」と回答した妻は第2子を出産する意欲が大きく減じられている。第1子の育児で大きな負担を強いられた妻は第2子を生む意欲が著しく低くなるといえるだろう。子育てに対する妻の負担を軽減し、育児のより肯定的な側面を広く共有できるような社会になれば、第2子以降の出生意欲はより促される。また、子育てに関する否定的な認識を払拭することは、これから第1子を生もうとする女性にとって重要である。

夫の家事・育児参加については、妻の追加出生意欲との間に統計的な有意性が認められなかった。しかし、予備的な分析の結果、夫の家事・育児参加は、妻の子育てに対する認識を媒介して、妻の出生意欲に正の影響を与えていることが明らかとなった。妻の子育てに対する認識を統制しない場合、夫の家事・育児参加がある妻は、そうでない妻に比べて、2人目を生もうとする意欲が高い。この傾向は統計的な有意水準が10%であった。

2-4. 妻の希望子ども数の増減を規定する要因に関する分析結果

妻の希望子ども数の増減を規定する要因に関する多項ロジスティック回帰分析の結果を表14-1および表14-2に示した。多項ロジスティック回帰分析では、妻の希望子ども数が不変である場合を基準として、希望子ども数が増加および減少するオッズを同時推定するモデルである。解釈は通常のロジスティック回帰分析と同様に係数とオッズ比によって行うことができる。

はじめに既往出生児数が0人から5人のモデルをみると、既往出生児数が少ない妻ほど希望子ども数の増減が生じやすいことが明らかである。本調査における希望子ども数は、現在の子ども数を含めた数を尋ねているため、現在の子ども数が希望子ども数に達してい

ない妻において、希望子ども数に変化が生じているようである⁸。

しかし、希望子ども数は、夫の所得や夫妻の労働時間の変化などによる影響は全く受けていない。希望する子ども数は、短期的な経済状況の変化には影響を受けない、より安定的かつ規範的な意識であることが伺える。むしろ、妻の希望子ども数の増減に最も大きな影響を与えているのは、夫の希望子ども数である。夫が妻よりも少ない数の子どもを望む

表 14-1 妻の希望子ども数の増減を規定する要因に関する多項ロジスティック回帰分析

—1—

	既往出生児数=0-5人				既往出生児数=0人			
	不変 vs 減少		不変 vs 増加		不変 vs 減少		不変 vs 増加	
	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)
既往出生児数								
0人	0.516	1.67 *	1.171	3.23 ***	-	-	-	-
1人	0.195	1.21	0.625	1.87 **	-	-	-	-
2人	0	1	0	1	-	-	-	-
3人以上	-0.746	0.47 **	-0.111	0.89	-	-	-	-
夫婦の同居期間	0.053	1.05 +	0.083	1.09 *	0.024	1.02	0.338	1.40 ***
妻の年齢	-0.017	0.98	-0.061	0.94 +	-0.028	0.97	-0.094	0.91
夫の年齢	0.009	1.01	-0.023	0.98	0.082	1.09 +	-0.033	0.97
親との同別居の変化								
別居から同居	0.108	1.11	0.378	1.46	0.333	1.39	0.558	1.75
同居から別居	-0.610	0.54	-0.761	0.47	-34.806	0.00	0.208	1.23
変化なし	0	1	0	1	0	1	0	1
夫の勤労所得の変化	0.000	1.00	-0.001	1.00	0.001	1.00	-0.001	1.00
夫の過当たり労働時間の変化	0.001	1.00	0.000	1.00	0.003	1.00	-0.002	1.00
夫の過当たり労働時間の変化不詳	0.126	1.13	-0.069	0.93	0.547	1.73	-0.328	0.72
妻の過当たり労働時間の変化	0.002	1.00	-0.006	0.99	0.008	1.01	-0.014	0.99
妻の過当たり労働時間の変化不詳	0.763	2.14 ***	0.157	1.17	0.139	1.15	0.276	1.32
妻の教育水準								
中学	-0.115	0.89	0.473	1.61	-0.295	0.74	1.350	3.86
高校	0	1	0	1	0	1	0	1
専門学校	0.146	1.16	0.141	1.15	0.079	1.08	0.171	1.19
短大/高専	-0.075	0.93	0.165	1.18	0.120	1.13	0.182	1.20
大学/大学院	-0.071	0.93	0.287	1.33	0.404	1.50	-0.496	0.61
子育てポジティブ得点	0.118	1.13 *	0.164	1.18 **	0.098	1.10	0.448	1.56 ***
子育てネガティブ得点	-0.008	0.99	0.029	1.03	0.069	1.07	0.075	1.08
夫の教育水準								
中学	0.155	1.17	0.053	1.05	-0.557	0.57	-0.059	0.94
高校	0	1	0	1	0	1	0	1
専門学校/短大/高専	-0.029	0.97	-0.309	0.73	0.024	1.02	0.062	1.06
大学/大学院	-0.362	0.70 *	-0.303	0.74	-0.714	0.49 +	-0.039	0.96
夫と妻の希望子ども数の差								
夫のほうが少ない	1.706	5.50 ***	-1.186	0.31 **	1.129	3.09 ***	-2.415	0.09 *
同じ	0	1	0	1	0	1	0	1
夫のほうが多い	-1.022	0.36 ***	0.993	2.70 ***	-0.011	0.99	1.698	5.46 ***
夫の過当たり家事・育児時間の変化	-0.016	0.98 **	-0.008	0.99	-0.038	0.96 +	0.021	1.02
上記変化不詳	-0.327	0.72	0.177	1.19	-0.182	0.83	0.040	1.04
夫の家庭観：家事・育児ともに夫妻いずれも同様に責任をもつ	0.051	1.05	0.057	1.06	-0.285	0.75	0.098	1.10
切片	-2.682	0.07 ***	-1.345	0.26	-3.869	0.02 *	-1.384	0.25
サンプル数	2415				412			
カイ2乗値	376.89 ***				106.62 ***			
自由度	54				48			
擬似決定係数	0.115				0.159			

*** p < .001, ** p < .01, * p < .05, + p < .10

⁸ なお、第1回調査において希望していた数以上の子どもを第2回調査までに出産しているケースがある。このようなケースは、妻の「希望する」子ども数が増加したのではなく、現実の子ども数が増加したものと解釈し、分析からは除外した。

表 14-2 妻の希望子ども数の増減を規定する要因に関する多項ロジスティック回帰分析

—2—

	既往出生児数=1人				既往出生児数=2人			
	不変 vs 減少		不変 vs 増加		不変 vs 減少		不変 vs 増加	
	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)
夫婦の同居期間	0.112	1.12 +	0.057	1.06	0.068	1.07	0.031	1.03
妻の年齢	-0.063	0.94	-0.079	0.92	-0.006	0.99	-0.036	0.96
夫の年齢	-0.029	0.97	-0.014	0.99	-0.003	1.00	-0.037	0.96
既往出生児の性別組み合わせ								
男児のみ	0	1	0	1	0	1	0	1
女児のみ	0.193	1.21	-0.561	0.57 +	-0.008	0.99	0.343	1.41
男児&女児	-	-	-	-	-0.171	0.84	0.025	1.03
親との同別居の変化								
別居から同居	1.034	2.81	0.879	2.41	-0.060	0.94	0.014	1.01
同居から別居	-1.092	0.34	0.005	1.00	0.054	1.06	-30.997	0.00
変化なし	0	1	0	1	0	1	0	1
夫の勤労所得の変化	-0.001	1.00	-0.002	1.00	0.000	1.00	0.001	1.00
夫の週当たり労働時間の変化	0.006	1.01	0.004	1.00	0.002	1.00	0.009	1.01
夫の週当たり労働時間の変化不詳	0.391	1.48	-0.308	0.73	-0.699	0.50	0.454	1.57
妻の週当たり労働時間の変化	0.002	1.00	-0.003	1.00	0.006	1.01	0.000	1.00
妻の週当たり労働時間の変化不詳	1.295	3.65 ***	-0.320	0.73	0.928	2.53 *	-0.069	0.93
妻の教育水準								
中学	-0.287	0.75	-0.088	0.92	0.512	1.67	-0.051	0.95
高校	0	1	0	1	0	1	0	1
専門学校	0.055	1.06	0.089	1.09	0.334	1.40	-0.056	0.95
短大/高専	-0.259	0.77	0.110	1.12	0.174	1.19	0.088	1.09
大学/大学院	-0.472	0.62	0.503	1.65	0.188	1.21	0.638	1.89
子育てでポジティブ得点	0.057	1.06	0.132	1.14	0.166	1.18	0.024	1.02
子育てでネガティブ得点	-0.009	0.99	-0.074	0.93	-0.084	0.92	-0.066	0.94
子育ての負担								
大いにある	-0.785	0.46	-0.122	0.89	0.187	1.21	0.648	1.91
多少ある	-0.450	0.64	0.095	1.10	0.017	1.02	-0.261	0.77
それほどでもない	0	1	0	1	0	1	0	1
ない	-0.182	0.83	0.034	1.03	0.084	1.09	-0.664	0.52
夫の教育水準								
中学	-0.152	0.86	0.661	1.94	0.201	1.22	-0.389	0.68
高校	0	1	0	1	0	1	0	1
専門学校/短大/高専	-0.104	0.90	-1.180	0.31 **	0.055	1.06	0.153	1.17
大学/大学院	-0.281	0.76	-0.668	0.51 +	-0.251	0.78	-0.086	0.92
夫と妻の希望子ども数の差								
夫のほうが少ない	1.409	4.09 ***	-1.163	0.31	1.964	7.12 ***	-0.503	0.60
同じ	0	1	0	1	0	1	0	1
夫のほうが多い	-1.346	0.26 *	1.416	4.12 ***	-1.654	0.19 **	0.769	2.16 *
夫の週当たり家事・育児時間の変化	-0.023	0.98 *	-0.013	0.99	-0.007	0.99	-0.013	0.99
上記変化不詳	-	-	-	-	-	-	-	-
夫の家庭観: 家事・育児ともに夫妻いずれも同様に責任をもつ	0.074	1.08	0.003	1.00	0.098	1.10	-0.047	0.95
切片	0.237	1.27	0.238	1.27	-2.992	0.05 *	-0.721	0.49
サンプル数	693				869			
カイ2乗値	126.36 ***				148.70 ***			
自由度	54				56			
擬似決定係数	0.131				0.139			

*** p < .001, ** p < .01, * p < .05, + p < .10

場合、妻の希望子ども数は減少し (exp(b)=5.50)、夫が妻よりも多く子どもを望む場合に妻の希望子ども数が増加している (exp(b)=2.70)。つまり、妻の希望子ども数は夫妻の話し合いによって決定され、その結果如何によって変化していることが示唆される。この影響はすべてのパリティにおいて共通してみられる。ただし、夫妻の希望子ども数が異なる場合、妻の希望子ども数がより高い数で合意するのか、それとも低いで合意するのかは、パリティによって異なる。既往出生児数が0人のモデルにおいては、妻の希望子ども数が増加に転じるオッズ比 (exp(b)=5.46) が減少に転じるオッズ比 (exp(b)=3.09) よりも大

きい値を示している。したがって、子どもをもつか否かの段階においては、夫妻の希望子ども数は増加する方向で合意する確率が高い。しかし、既往出生児数が1人となると、夫妻の希望子ども数の不一致が、妻の希望子ども数の増減に与える影響はほぼ等しい値を示している（増加： $\exp(b)=4.12$ 、減少： $\exp(b)=4.09$ ）。したがって、妻の希望子ども数が増加するか減少するかはほぼ半々であるといえる。ただし、既往出生児数が1人のモデルにおいては、妻の希望する子ども数が3人から2人へ減っているのか、それとも2人から1人に減っているのかを区別することができない。そして、既往出生児数が2人のモデルとなると、夫妻の希望子ども数はより低い値で合意する確率が著しく高くなる（増加： $\exp(b)=2.16$ 、減少： $\exp(b)=7.12$ ）。妻の出生意欲が現実の出生行動に重要な影響を与えていることが指摘されている（山口, 2004）。しかし、今回の分析では妻の希望子ども数が独立に決定されるのではなく、夫婦の話し合いによって相互依存的に決定されることが示唆される。

そのほかに着目すべき変数としては、子育てポジティブ得点が挙げられる。既往出生児数が0-5人のモデルをみると、子育てに対する肯定的な認識は、妻の希望子ども数を増加させる方向にも減少させる方向にも作用している。子育てを通じて肯定的な認識を得ることは、より多くの子どもを生み育てようという意欲を高める一方で、より少ない子どもを大事に育てようとの意識を生じさせるのかも知れない。パリティ別のモデルでは、既往出生児数が0人や1人のモデルにおいて、子育てポジティブ得点が希望子ども数を増加させる影響が強く、既往出生児数が2人のモデルにおいては、子育てポジティブ得点が希望子ども数を減少させる影響が強い。したがって、子育てに対する肯定的な認識は、妻の希望子ども数を2人へと収束させる傾向があるといえるだろう。

また、夫の週当たり家事・育児時間の増加は、妻の希望子ども数の減少を緩和する効果がある。この効果は既往出生児数が1人のモデルにおいて特に強く出ている。したがって、第1子出産後の夫の家事・育児参加が、妻の希望子ども数の減少を防ぐ上で重要な意味をもつことが示唆される。

おわりに

本稿においては、「21世紀成年者縦断調査」の第1回調査および第2回調査データを用いて、独身者の結婚意欲ならびに有配偶者の希望子ども数に関する分析を行った。分析においては、同一個人から継続的に情報を得るパネル調査の特徴を活かし、異なる調査回の変数を同一モデルで用いたり、変数の値の変化を対象とした分析を行うことを試みた。また、有配偶者の希望子ども数に関する分析では、夫婦の双方から個別に情報を得ているペア調査の利点を活かし、妻の希望子ども数の変化に夫の希望子ども数が与える影響について考察した。分析を通して、企業における育児支援制度が独身男女の結婚意欲に与える影響や個人の希望子ども数の時系列的な変化とその要因、そして夫妻の希望子ども数の差が妻の希望子ども数の変化に与える影響など、本パネル調査独自の知見を得ることができた。

しかし、今回の分析では、使用できるデータが第2回調査までであったこともあり、パネルデータに特有の分析手法を用いた精緻な分析にまでは至らなかった。また、分析の対象も現実の結婚・出生行動ではなく、意欲や意識の段階に留まった。今後は調査が回を重ねていくことで、今回分析したような意欲や意識が、現実の結婚行動や出生行動にどのように関わっていくのかについて明らかにしていくことが可能となるであろう。「21世紀縦断調査」を有効に用いることで、今日の少子化およびそれに付随する諸問題の実相に迫る分析が行われていくことに期待したい。

参考文献

- Becker, G. S., 1965. "A Theory of the Allocation of Time." *Economic Journal* 75:493-517.
- Goldscheider, F. K., and L. J. Waite, 1987. "Nest-Leaving Patterns and the Transition to Marriage for Young Men and Women." *Journal of Marriage and the Family* 49:507-516.
- Long, J. Scott, 1997, *Regression Models for Categorical and Limited Dependent Variables*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Raymo, J. M., 2003b. "Educational Attainment and the Transition to First Marriage Among Japanese Women." *Demography* 40:83-103.
- Waite, J. L., C. Witsberger and F. K. Goldscheider, 1986. "Nonfamily Living and the Erosion of Traditional Family Orientations Among Young Adults." *American Sociological Review* 51:541-554.
- 岩澤美帆, 2002, 「近年の期間TFR変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」, 『人口問題研究』, 第58巻, 第3号, 15-44ページ。
- 岩澤美帆, 2004, 「妻の就業と出生行動:1970年~2002年結婚コーホートの分析」, 『人口問題研究』, 第60巻, 第1号, 50-69ページ。
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2004, 『第12回出生動向基本調査:独身者調査結果の概要』。
- 永瀬伸子, 2002, 「若年層の雇用の非正規化と結婚行動」, 『人口問題研究』, 第58巻, 第2号, 22-35ページ。
- 西岡八郎, 2004, 「男性の家庭役割とジェンダー・システム:夫の家事・育児行動を規定する要因」, 目黒依子・西岡八郎編, 『少子化のジェンダー分析』, 勁草書房, 174-196ページ。
- 樋口美雄, 酒井正, 2003, 「女性フリーターの増加要因とその後の生活への影響」, 家計経済研究所編, 『家計・仕事・暮らしと女性の現在:消費生活に関するパネル調査-平成15年版(第10年度)-』, 国立印刷局, 55-70ページ。
- 松田茂樹, 2004, 「男性の家事参加:家事参加を規定する要因」, 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編, 『現代家族の構造と変容:全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』, 東京大学出版会, 175-189ページ。
- 山口一男, 2004, 「少子化の決定要因について:夫の役割、職場の役割、政府の役割、社会の役割」, 『季刊家計経済研究』, 第66号, 57-67ページ。
- 山田昌弘, 1996, 『結婚の社会学』, 丸善ライブラリー。

9 子育てをめぐる地域間格差と政策評価

- ①「次世代育成支援対策」の政策評価システム開発へ向けて：「地域」視点の導入
- ②子育て費用をめぐる格差の実態分析への課題：既存調査のレビューを中心に

相馬 直子

①「次世代育成支援対策」の政策評価システム開発へ向けて：「地域」視点の導入

1. 研究の目的

2003（平成 15）年「次世代育成支援対策推進法」にもとづき、2004（平成 16）年度中には全地方自治体が「次世代育成支援行動計画」（「行動計画」と略）を策定することが義務づけられた。第二次ベビーブーマーが出産の年齢を迎えるのも 2010 年頃までであり、少子化の流れを変えるためには、この 5 ヶ年は「大変重要な時期」といわれている。

2005（平成 18）年度である今年度は、この「行動計画」にもとづいた計画実施のスタートの年であり、全国で様々な取り組みがなされている。行動計画は 10 年計画であるが、大体の自治体は、3～5 年目（2007（平成 19）～2009（平成 21））年度に「行動計画」の見直しを予定している。こうした「行動計画」の見直しとは、各自治体が自ら次世代育成支援に関する政策評価を行い、その政策内容を軌道修正することを意味する。

したがって、理論的には、「行動計画」策定前、「行動計画」策定後の各時点、「行動計画」終了後、それぞれの出生行動・子育て意識・制度の変化を測定しながら、「少子化の流れが変わっているのかどうか」を検証し、随時軌道修正することが、厚生労働行政の核心となろう。それを図示したのが、図 1 である。

これまでの少子化対策に関する政策評価では、新エンゼルプランにおける施策の進捗状況（全国データ）を説明変数として、子育て負担が軽減されたか、子育て意欲が上昇したか、結果として出生率が向上したか、という観点から政策評価を行なっている（総務省 2004）。

同政策評価は、新エンゼルプランにおける施策の進捗状況として、全国データを使用している。その研究は大変意義があるものの、全国データの制約から、家事・育児分担の分業度など、家庭での子育て環境がどのように改善されたか、といった家庭環境の変数は扱われていない。また、政策の実施度は大きな地域間格差があるが（全国知事会・男女共同参画研究会 2004）、政策変数が全国データとして一括されているため、地域ごとの政策変数の違いが相殺されている。「地域で子育て支援」の重要性が指摘される現在、中央政府のみならず、アクターとしての地方政府の行動はより影響が大きくなっている。したがって、地域ごとの差異を勘案した、より具体的な「次世代育成支援策」の政策評価システムの開発へ向けた検討が必要とされる。

こうした問題意識から、本研究は、今後の「行動計画」の見直しを見据えながら、子育て意識・行動・制度をめぐる地域ごとの特徴を抽出し、地域の視点を導入した、次世代育成支援政策評価のための分析システム開発を目的とする¹。

¹ そもそも評価は、対象とする課題とその結論の性質ゆえに本質においてまさに政治的であり（Patton 1997, Weiss 1993）、「誰にとっての、何のための評価なのか」を常に念頭において、その評価の政治性に留意する必要がある。

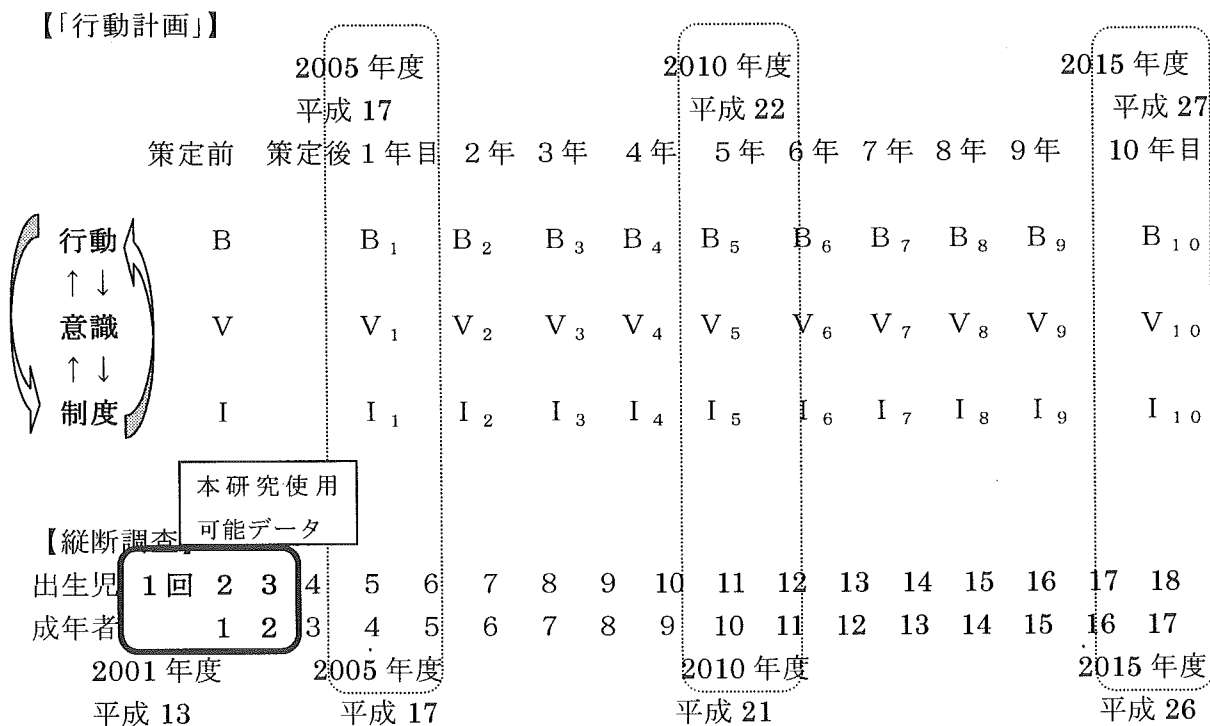


図 1 「次世代育成支援行動計画」前後の変化測定イメージ

出典：筆者が作成。

2. 「成果」とは何か

子育て意識・行動には、様々な変数が関係している。政策評価システムを開発するにあたって、そもそも何を「成果」の指標とするのか。この点についても議論の余地があろう。

総務省(2004)では、子育てに関する負担度、出生意欲、合計特殊出生率を指標としている。この知見をふまえて、本研究は制度との関連にも着目したい。すなわち、「次世代育成支援」として、地域・家庭・企業が一体となり、社会全体で子育て支援の重要性が高まる今日、意識変数や合計出生率だけではなく、地域政策の充実度、家庭環境(性別分業度)、雇用環境といった、子育てを取り巻く制度自体が変化したのかという点についても、より具体的に把握するための理論枠組みを検討する。

◆「新エンゼルプラン」の政策効果の測定方法(総務省(2004))

総務省(2004)では、新エンゼルプランの政策効果を測定している。そこでは、<①子育ての負担感の緩和→②出産・育児インセンティブの付与→③出生数、合計特殊出生率>という「政策効果の発現脈絡」を想定している。そして、「新エンゼルプラン」の推進によって、出生率上昇に結びついていないことが指摘されている。それは、以下に引用したように、②出産・育児インセンティブの付与と③出生数、合計特殊出生率との間には、外部要因としての「子どもに対する意識の変化」が介在しており、理想の子ども数そのものが減っているからである。この事実は、「新エンゼルプラン」が出生率上昇に結びついていないかどうかを直接的に測定することの困難性を示しているように思われる。

以上みてきたように、理想の子ども数が減ってきている。そして、その背景の一つが、

政策が実施されたとしても、その効果の発現に至ることが難しい人々の意識の在り方にあると考えられる。これらのことを踏まえると、新エンゼルプランの推進によって、子育ての負担感が緩和・除去されたとしても、それによる出産・育児インセンティブの付与の度合いは低下せざるを得ず、その結果、出生数の増加及び合計特殊出生率の上昇に結びついていないものと考えられる。

(総務省 2004: 25、下線は筆者による)

表 1 総務省(2004)の政策効果指標

政策効果	指標	測定指標
①仕事と子育ての両立に係る負担感や子育ての負担感の緩和・除去	① 仕事と子育ての両立に係る負担感の除去、緩和 ※ 上記を測る直接的なデータはないため右記の代理指標を採用	① 児童のいる世帯の母の就業や夫婦の共働きが進んでいるか否か→ <u>児童のいる世帯の母の就業率、夫婦共働き率</u> ② 子育てのために離職する母親が減少しているか否か→ <u>出産・育児を理由とした離職者数(女性)の割合</u> ③ 夫の家事・育児への参画度が進んでいるか否か→ <u>妻の家事・育児時間に対する夫の家事・育児時間の割合</u>
	② 子育てそのものの負担感の緩和、除去 ※ 上記を測る直接的なデータはないため右記の代理指標を採用	「子育ての辛さ」に対する人々の意識変化(代理指標)
②家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会づくり	出産・育児インセンティブの付与(子どもを持ちたいと思えるようになった(なる)か)	利用した制度の割合と、利用等した者のうち出産・育児インセンティブが付与された割合
③出生数の増加、合計特殊出生率の上昇	出生数、合計特殊出生率	

出典：総務省(2004)より筆者作成。

◆「新エンゼルプラン」から「子ども・子育て応援プラン」へ

「エンゼルプラン」や「新エンゼルプラン」は、仕事と子育ての両立支援の観点から保育に関する施策を中心としたものであったといわれているが、「新エンゼルプラン」自体は保育サービス関係のみならず、雇用、母子保健・相談、教育等の事業も加えた幅広い内容であった。それに対して、「少子化対策プラスワン」(2002年9月)では、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」など含めて、社会全体で総合的な取組を進めていく方向性が提示された。その後、「次世代育成支援に関する当面の取組方針」(2003年3

月)、「次世代育成支援対策推進法」「少子化社会対策基本法」(2003年7月)、「少子化社会対策大綱」(2004年6月)、「子ども・子育て応援プラン」(2004年12月)など一連の立法措置や計画が策定されてきた。いいかえれば、「保育政策」から、保育のみならず総合的な「次世代育成支援政策」「少子化対策」への転換がはかられてきた。

「子ども・子育て応援プラン」は、「少子化社会対策大綱」の掲げる4つの重点課題に沿って策定された、2005年から2009年の5ヵ年計画である。国が地方公共団体や企業とともに取り組むべき施策について、施策内容と目標が示されている。その内容は下記に示すとおり多岐にわたっている。同プランのねらいは次の3点である²。

第一に、少子化社会対策大綱(2004年)の掲げる4つの重点課題に沿って、2010年までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標が提示されている。これまでのプラン(エンゼルプラン・新エンゼルプラン)では保育関係事業を中心に目標が設定されていたが、「子ども・子育て応援プラン」では、若者の自立や働き方の見直し等も含めた幅広い分野で具体的な目標を設定している。

第二に、プランに掲げられた施策の実施を通じて、「子どもが健康に育つ社会」「子どもを生子、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換がどのように進んでいるのか分かるよう、10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を提示している。この「目指すべき社会の姿」に照らして、施策の内容や効果を評価しながら、効果的に施策を展開することとなっている。

第三に、全国の市町村が策定中の次世代育成支援に関する行動計画も踏まえて目標設定することにより、全国の市町村における行動計画の推進を支援することである。地方公共団体の計画とリンクさせた形でのプラン策定は今回がはじめてとなっている。

◆地方公共団体と連携した「次世代育成支援政策」評価の必要性

このように、「子ども・子育て応援プラン」は、全国の地方公共団体の策定した次世代育成支援行動計画とリンクした内容となっている。前述した総務省(2004)では、新エンゼルプランの政策評価を全国ベースで行なっていたが、現在では地方公共団体の行動計画にもとづいた、地方裁量の施策も増えている。したがって、次世代育成支援政策の評価自体も、地方公共団体の施策・状況と実質的にリンクした形での設計が求められよう。

◆「次世代育成支援政策」を評価する困難性

社会政策として「次世代育成支援政策」をとらえるならば、次世代育成を切り口に、市民生活の安定や向上を目的とする社会政策であるといえよう。したがって、政策評価としても、<「次世代育成支援政策」を通じて、市民生活の安定や向上がはかられたかどうか>を最終的にはかることが必要である。ただし、「次世代育成支援」という政策を評価する上でいくつかの困難を指摘できる。

第一に、そもそも、「次世代育成支援」という制度領域とは広範にわたっており、その最終的な成果とは、個々の具体的な施策の成果を総合的にあわせたものとなり、その測定がとて難しい点である。表4には、「子ども・子育て応援プラン」の政策目的、具体的な施策内容、目標数値を示した。ここからわかるように、「次世代育成」に関わる制度領域とは、保育・幼児教育・児童養護、男女共同参画、母子保健、労働、税制等、諸制度から構成される膨大な社会領域である。換言すれば、世代・ジェンダー・階層・障害の有無・親の有

² 以下、厚生労働省(2004)より抜粋。

無など異次元の目的をもった制度が交錯し、制度間で補完・代替・緊張関係をはらんだ制度領域である。「次世代育成支援」という制度領域は、このように複雑な領域である。したがって、それだけ、「効果」「成果」を示すのも難しいと考える。こういった「次世代育成支援政策」の性格を考えた場合、総務省(2004)のように、<①子育ての負担感の緩和→②出産・育児インセンティブの付与→③出生数、合計特殊出生率>といった単線的な政策効果の発現脈略を想定することは難しい。なぜなら、膨大な諸制度が出生意欲・行動に与える影響というのもそれぞれ異なるだろうからである。諸格差の是正を志向する個々の諸制度の成果を一つひとつ測定することと、「次世代育成支援政策」全体としての成果を測定することは、分けて考える必要がある。

第二に、「次世代育成支援政策」の「効果」の測定にはかなりの不確定性（後になってからしかわからない部分）がある。不平等の測定の不確定性まで考慮したうえで、政策の採否を決める必要がある（佐藤 2006）。おそらく、それを自覚した上で議論しないと、非常に素朴な議論に落ちてしまう。そして「効果」とは、その時の状況だけではなく、中長期的な視点からも考える必要がある。特に、子どもへの教育や支援の効果とは、すぐに現れるものではなく、数年後、十数年後、数十年後に現れる。母親や父親への支援の効果も同様である。したがって、早急に効果を測定するだけではなく、「何が測定できて、何が測定できないのか」という点を見極めた上での議論が必要である。

第三に、出生率の向上と平等との関係である。あくまでも仮定の話であるが、次世代行動計画の5年後、10年度、出生率が上がったとしよう。その一方で、意図せざる結果として（副アウトプットとして）、子ども家庭の階層間格差が拡大したとしたら、「次世代育成支援」はどのように評価しうるのであろうか。また、仮に、出生率が上がったとして、意図せざる結果として、出産・子育て期女性の就業率が下がったら、その際、私たちは「次世代育成支援」をどう考えればよいのか。「次世代育成支援」の政策評価は、こうした問題をつきつける。異質な目的が交差する「次世代育成支援」の「効果」について、一つひとつの政策効果の問題、それを総合した場合の政策効果の問題、分けて丁寧に議論する必要があると考える。

3. 「成果」を測定する方法

◆枠組みの設定

このように「次世代育成支援政策」という制度領域の複雑性、政策効果測定の高難性をふまえ、社会政策としての「子ども・子育て応援プラン」の成果をどのような枠組みで、どのような指標で測るか、地方公共団体とリンクした政策評価システムをどのように考えるか、具体的に検討していこう。

まず、「次世代育成支援」に関する実用可能な評価システムにはどのような枠組みが考えられるだろうか。

本稿では、成果を測定するひとつの方法として、「福祉の生産」(production of welfare)モデル(Hill and Bramley 1986, Mitchell 1991=1993)を参考にする。これは、政策手段に対する福祉諸施策の関係や、政策が機能する環境、インプットと成果との結びつき等を示すうえで有用なモデルである。

「成果」をみるうえで、効率性(efficiency)と有効性(effectiveness)とを分けて考えよう。Hill and Bramley(1986)によれば、効率性(efficiency)とは、アウトプットとインプットとの関係である。より大きな効率性は、一定のインプットからのアウトプットを増大させる

ことによって、あるいは、一定のアウトプットをもたらすに必要なインプットの量を減らすことによって生み出される。有効性(effectiveness)とは、サービスが福祉を増大させる程度のことである。

以上の定義をふまえて、「次世代育成支援」という本稿の趣旨に即していえば、次のようになる。

まず有効性は、「子どもが健康に育つ上での保育・教育・就業に関する不平等の減少」の程度、そして、「父親・母親の間での子育てコスト分担の不平等の減少(子育て負担の緩和・減少)」の程度によって測定される。それを図示したのが次頁の図2・3である。

ここでは、大沢(1996)による、「社会政策の総過程モデルのジェンダー化」の先駆的な議論を参考に、「次世代育成支援対策」の政策評価という目的に応用しながら考えてみたい。

まず、「②政策」では、「次世代育成支援対策」という社会政策が策定される³。そこでは、誰に対して(=ターゲット絞込み)、いかなる目標で(=政策目標)、いかなる手段で(=政策手段)、どのくらいの事業量、どのくらいの財源で実施されるかが決められる⁴。

「③インプット」とは、「次世代育成支援対策」の個々の事業を、実際に実施した予算や社会サービスの人員、行政担当者の費用である。これは、各地方公共団体での次世代育成支援に関する予算(実績=最終予算額)、子育てNPOといった市民参画の事業であればその人員や人件費等も含まれよう。

このインプットが、保育所、幼稚園、地域の児童家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターといった社会サービス支援策や、出産・児童手当、税制等の経済的支援策といった「④支援策諸手段」を通して、「⑤アウトプット」として子ども家庭や個人に及ぶ。それは、しばしば目標外の副アウトプットを起こす(大沢 1996: 44)。支援策が世帯単位であれば、世帯内で再分配され(=⑥)、個人(子ども、父親、母親)に帰着する。

なお、Mitchell(1991=1993)が論じているように、効率性は、第一に「ターゲット効率性」を意味する。インプットが必要な人々に振り向けられているかどうか、その割合を測定することが必要となる。ターゲット効率性は、支援策の手段に大きく依存している。また、効率性の第二の意味として、インプットが不平等をどのくらい縮小しているのか、その程度(不平等減少率)によって測定することができる。

この一連の帰結として、本稿の主な問題関心はこの点なのであるが、「⑦政策成果」として、「子どもが健康に育つ上での保育・教育・就業に関する不平等が減少したか/拡大したか」「親の子育てコスト自体が減少したか/増加したか」「父親・母親の間の子育てコスト分担の不平等が減少したか/拡大したか」という点を測定することが可能となる。最終の成果とは、支援策前と支援策後の不平等の差によって測定されることになる。ニーズの水準と対比した場合のアウトプットの水準(支援策の大きさと帰着)がどの程度であったかによって、不平等の減少程度が決まってくる。

このような枠組みで政策評価を考えた際、パネル調査データはどの部分の測定に有用だ

³ その背景には、大沢(1996)が指摘したように、すべての社会問題、諸課題が政策的応答をえるわけではなく、政策課題の「認知」という過程を通過しなければならない。それが図2・3において「①」で示した一連の領域である。

「次世代育成支援」に即していえば、例えば、すべての子ども家庭が政策対象となるのではなく、「虐待の社会問題化」を背景にして、「虐待リスク家庭の発見・予防」といった政策課題が設定され、「育児不安・ストレスの多い専業主婦層の支援ニーズ」が設定される。この領域は、それ自体として検討されるべき大きな課題であり、これまで筆者は日本や韓国の子育て支援策について議論している(相馬 2004ab, 2005等)。本稿ではこの領域については立ち入らないこととする。

⁴ ちなみに、大沢(1996)が指摘するように、課題認知と政策目標、手段、予算規模のあいだには、それぞれ不整合もありうることに注意すべきである(大沢 1996: 44)。

ろうか。「21世紀出生児縦断調査」「21世紀成年者縦断調査」とは、調査対象者である、子ども、親、成人といった個人の意識や行動の変遷を追うものである。したがって、図2でいえば、「⑦成果」の部分と大きく関連する。パネル調査が回を重ねるごとに、各ライフステージでの子育て・子育てをめぐる意識・行動・制度利用（又は認知）がどの程度変化したのかを測定できる。この部分を正確に測定することこそが、政策評価の核心となる。

図2・3のモデルで示した一連の流れについて、測定の観点は表2のようにまとめることができる。以下の表2に示したような一連の政策評価を継続的に行うなかで、「次世代育成支援」という厚生労働行政の軌道修正を随時行なっていくことが重要である。